

# 子育て支援のお知らせ

**児童センター** 前原児童センター ☎②9 8 2 0、日の出児童センター ☎④0 4 2 0、児玉児童センター ☎⑦6 8 0 5

児童センターは小学生までの子どもたちが自由に集い、遊べる場所です。また、小さいお子さんを連れたいお母さんたちの交流の場としてもご利用ください。

**利用時間** 月～土曜日（休日・年末年始除く）  
午前9時～午後5時

●つどいの広場（乳幼児の親子の交流の場）

担当の保育士が常駐し、親子でふれあうあそびの講座や育児相談等も受けています。  
**日時** 月・水・金曜日（休日を除く） 午前9時～午後2時

親子でふれあうあそびの講座（午前10時～11時）

つどいの広場の中で乳幼児の親子で楽しめる参加自由（内容により制限あり）の講座を開催しています。下記以外にもたくさんの講座があります。詳しくは各児童センター等で配布するおたより又は市ホームページをご覧ください。

ホームページで詳しくチェック！！



◆ママビクス 講師：入美由紀先生

**開催日** 前原：10月15日(月)  
日の出：10月22日(月)  
児玉：10月31日(水)  
音楽に合わせて親子でからだを動かします。“親子で楽しむ”ことを第一にダンスしたり、マットやトンネルなど用具を使って筋力アップ&ストレス解消で心もからだもリフレッシュしましょう。

◆ふれあいあそび 講師：小川俊彦先生

**開催日** 前原：10月12日(金)  
日の出：10月24日(水)  
児玉：10月17日(水)  
オリジナルの手遊びソングにあわせて親子でふれあって遊びます。ギターなどにのせた音楽に合わせて、親子で一緒に楽しく笑ってふれあいましょう。

◆ベビー&ママヨガ（骨盤矯正）

講師：町田桑子先生  
**開催日** 前原：10月31日(水)  
日の出：10月10日(水)  
児玉：11月21日(水)  
おだやかな音楽に合わせて、いろいろなヨガのポーズをとっていきます。育児中のママのリフレッシュを兼ねて、お子さんと一緒にストレッチしながら、からだをほぐしましょう。

◆子育てサロンゆうゆう

**開催日** 日の出：10月17日(水)  
児玉：10月24日(水)  
今月は「いもほりごっこ」。新聞紙や折り紙でつくったおいもをほって、みんなで一緒に遊びましょう。  
※子育てサロン「ゆうゆう」は子育て応援団「本庄びすけっと」のご協力をいただき開催しています。

シングルマザーのためのグループ相談会「ママ・カフェ」

★子育て支援課 ☎②1 1 3 0  
子どもの教育費など、シングルマザーとして気がかりなことや子どものことなど、悩みを共有して気持ちを軽くしませんか。

**日時** 11月10日(土) 午後2時～4時  
**会場** 市役所5階504会議室  
**対象** シングルマザー及びこれからシングルマザーになる予定の方（おおむね義務教育中までのお子さんをお持ちの方）  
**定員** 16名(先着順) ※託児あり（2歳以上の未就学児。要予約）。  
**費用** 無料  
**申込** 11月2日(金)までに電話又は直接子育て支援課（市役所2階）へ

●ママサロン（協力：本庄子育てネット） 会場：子育て支援センター（いずみ保育所内） ☎②4 8 9 1

イベント	内容	日時	対象	申込
ママサロン	親子で楽しめる歌や手遊び、読み聞かせ、育児相談	10月2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火) 午前10時30分～11時30分	お子さんと保護者（初めての参加者も大歓迎）	不要。直接子育て支援センターへ

●育児相談・学級 会場：本庄市保健センター ☎④2 0 0 3

はにぼんチャレンジ対象事業

イベント	内容	日時	対象	申込
すくすく相談	身長・体重の計測 育児・栄養相談	10月26日(金)・11月21日(水) 午前9時30分～11時(15分ごとに実施) ※11月21日はアスピーアこだまで実施。	未就学のお子さん と保護者	定員あり。各実施月の1日から本庄市保健センターへ ※母乳相談は初回相談者優先。 ※育児電話相談は随時受付中。
母乳相談	母乳に関する相談			
おや親タマゴ「はじめて生活withベビー」	妊娠中の生活・栄養・赤ちゃんのお風呂の入れ方・妊婦体験など	10月13日(土)・11月17日(土) 午前9時30分～正午	これからママ・パパになる人	随時受付。 ※終了時刻は前後する場合があります。

## 保育所・認定子ども園等の実費徴収費用一部を補助します

保育所・認定子ども園等で使用する日用品・文房具等の購入に要する費用、行事への参加費用等を月額2,500円まで補助します。

**日時** 年度内随時（平成31年3月29日(金)まで）

**対象** 1～3を全て満たす人

- 認可保育所、認定子ども園、地域型保育事業を行う事業所等にお子さんが通っている市内在住者
  - ※新制度に移行した幼稚園でも該当になります。
  - 生活保護世帯又は住民税非課税世帯のうち次の(1)(2)のいずれかに該当する世帯
- (1)母子及び父子家庭で現に児童を扶養している人  
(2)次のいずれかに該当する人のいる世帯

- ①身体障害者手帳の交付を受けた人
- ②療育手帳の交付

★子育て支援課 ☎②1 1 3 0

を受けた人  
③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人 ④特別児童扶養手当の支給対象児 ⑤障害基礎年金等の受給者  
3. 日用品・文房具等の購入に要する費用、行事への参加費等の実費負担がある人

**補助額** 月額2,500円を上限とし、保育所等に実費で支払った金額（平成30年度の支払いに限る）

**留意** 子育て支援課で配付する申請書及び請求書、月ごとの実費負担額が分かる書類（集金袋等）の写し、認印（朱肉を使用するもの）、保護者の振込先の分かるもの（通帳の写し等）

**申込** 子育て支援課（市役所2階）

## HAPPY BIRTHDAY 10月生まれのみんな

あて先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所 広報課広報係 ☎②1 1 5 5 ✉ omedetou@city.honjo.lg.jp ※締切は10月10日(水)



10月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。顔のはっきり写ったお子さんの写真、氏名、ふりがな、住所、生年月日、保護者の氏名、連絡先を記入のうえ、あて先へ郵送、メール又は直接持参ください。※応募多数の場合抽選（未掲載のお子さんが優先）。応募写真は返却できません。